



## Jean Monnet Chairs

日本におけるEUのネットワーク



## ジャン・モネ・チェア

欧州統合に関する理解と研究の促進に貢献する

ジャン・モネ・チェア<sup>\*</sup>には、(A) 通常のもの(B) [ad personam] の場合があります。(A) が所属大学を通じて付与されると異なり、(B) は直接個人に付与されます。私は、田中素香教授(中央大学、EU経済)、田中俊郎教授(慶應義塾大学、EU政治)と並んで後者に属します。「ad personam Jean Monnet Chair」の称号は通常のものとは異なり、高度の資格が要求され、それは申請の際、履歴書・研究業績書に基づき独立の学術専門委員会(the Academic Expert Committee)によって審査を受けます。

ジャン・モネ・チェアが付与されると、欧州統合・EU関連の授業に100パーセント専心する義務がありますが、私の場合、以下のような授業を法科大学院で担当しています。「EU法」2単位、「EU法ベーシック・プログラム」2単位、「EU法ワークショップ・プログラム」2単位、「国際人権法務ワークショップ・プログラム」2単位(この科目の名称はEUと直接は結びつかないのですが、2人の非常勤講師の方と共同で担当し、私はEU関連分野の授業を行います)。以上のほか、リサーチ・ペーパー(EU法分野)の指導も担当しています。

また、法科大学院以外では、外国法(EU)および外国法演習(EU)各4単位(法学部)、外国法(EU)特殊研究4単位(法学研究科・後期博士課程)を担当しています。

EU法は司法試験科目ではないため、法科大学院の履修学生に対しては負担をかけすぎないように配慮する必要があります。つまり、予習・復習の必要性を最低限にとどめつつ授業中に最大限わかりやすく教えることが求められます。具体的には、例えば「EU法」講義では拙著『EU法 基礎篇』および『EU法 政策篇』(岩波書店、2003年)



慶應義塾大学法科大学院にて庄司克宏教授が教えるEU法の授業風景

2冊を教科書として使用し、毎回配布するハンドアウトの設問と補足図表をもとに質疑応答しながら「双方向型」授業を行っています。今年度の履修者は24人いますが、毎回必ず2~3回当たります。

EU法ベーシック・プログラムとEU法ワークショップ・プログラムでは弁護士等の実務家とともに、日系企業等がEU域内市場で事業を展開する場合に直面する法律問題に的確に対応して助言できる人材を養成するため、EU域内市場でどのような法律問題が生じ、それに対応すべきかについて実践的な基本知識を習得させることを目的としてEU立法・判例法分析や実務対応を学んでもらいます。他大学の法科大学院ではほとんどの場合(あるとしても)講義科目のEU法にとどまっていますが、慶應義塾大学ではジャン・モネ・チェアとして上記のような特色あるプログラムをこれからも充実させてい

うと考えています。そのような取り組みの中から、EU法についても助言できる法曹やEU法研究者が育っていけば、これに勝る喜びはありません。そのようにして、欧州委員会がジャン・モネ・チェアの付与を通じてまいた種が実を結ぶことになると思います。

今後、所属大学の事情が許す限りぜひ欧州統合分野の教育に特化することにより、ひとりでも多くの方がジャン・モネ・チェアとなられるよう願ってやみません。そのようにして、日本でもジャン・モネ・チェアのネットワークが形成されるならば望外の喜びです。❷

慶應義塾大学法科大学院教授(EU法)

庄司克宏

<sup>\*</sup>欧州統合に関する理解を深め、研究を促進することを目的とし、EU統合に関してフルタイムで教育活動を行なう大学教員に資金助成を行う欧州委員会のプロジェクト。これまで、世界各国650人の教員が「ジャン・モネ・チェア」に選ばれ、日本では本文記述の3人に加え羽場久滯子法政大学教授が認定を受けている。(編集部注)